

武雄市議会だより

栄八通信

第 40 号

14710 月末発行



武雄市議会議員
宮本 栄八
TEL・FAX 23-0750
携帯 090-5083-0793

はいは『武雄市民病院』が 1月末売却される

今でも、市民や地域医療の為ではなく、池友会や建設目的としか思えない!!残った問題点を考える。

市民説明会問題

私は、民間移譲というものを、頭から否定はしていない。

しかし、今回の件は、まず池友会に、市民病院の許可病床135床の権利(現在は新規に取れない)を渡すことを目的とした、移譲の為のいわゆる出来レースとしか見えない。私が、はつきり今回の件に反対を決めたのは、行政問題の審議会が、「関係者との話し合いを行なう事」との提言や、地元医師会が「一ヶ月の話し合い検討」を提案した事が無視された時だった。

医療の内容問題

移譲先選定委員会の信友委員長が、池友会を優先交渉権者と選定した理由が二つあり、その二つ共に実施されていない事。

①医師の早急な派遣

これは、池友会が、医師保有率を20%と半分は余っている等の資料を出して、それを信じての事と思う。しかし、結果は一人では診療できない研修医を中心として、残った医師4人を含め、危険だとして救急を中止した時と同数の8名体制で救急再開するなど、提案どおりの医師派遣がなされていない。

また、今後は市は医療内容の協定は一月末までに結ぶと今頃、しかも具体性に欠ける答え。

②「市民病院のれん」の継承

市民病院のこれまで、果して来た役割である。地域の総合病院(二次医療)としての継承力を認

職員の失業問題

今回、看護師を中心とした病院職員が、分限免職という形で解雇される。

ただ、以前から言っている様に経営上の問題なら開設者の市長が免職されるべきで、職員さんに何の落度もなく、首になる事には、憤慨されて当然と思う。10年前に、市民病院としての20年間の収支計画を示して、国立から移された職員さんも多く、異動もないと思える方もある。

私の一般質問では、池友会に移される方の斡旋はしていると言った。しかし他の病院等への斡旋は、まったくないようで驚いた。ただ、池友会に移る方も、現在の給料を、以前は、2年間保証するとの話が、1年間と変わり、最近10ヶ月程度になったと言った。それなのに、市が人事を決めてもない12月には、新池友会系病院にもう市職員諸岡氏を事務長に市から派遣されるとの話が公表されるなど、いい様にされている感じだ。

一方、こんな状況で看護師さんがなぜ、反発しないかを聞くと「市長に言っても反感をもたれる

だけ」と自由にも言えない状況に諦めが大半と言う。

また、反感をもつ方も退職して別の病院に移るぐらいの抵抗しかできない。また、高齢の方はそれできないとの話。

看護学校誘致問題

池友会グループが、リハビリ学校と看護学校を作る計画と言う。そこで、現在、杵島武雄医師会が、長年、看護学校をさせていて、「わざわざ、地元学校と、競合する様な誘致の必要はないのでは」の私の一般質問に対し、市長は、医師会の看護学校を、独占企業の

またまた変だぞ

市民病院工事と焼肉会の関係

市民病院関係の話で、昨年問題となった一つに、病院の改修工事の業者発注のことがあった。

池友会が研修医などを派遣して間もない、8月に急に救急入口を改造し、その工事業者を、市内発注しないだけでなく、入札もせず

に、北九州市のワンオフと言う池友会と親しい、業者に発注した。

当時、市はお盆で市内業者は対応できなかったとの理由。

さらに変なのは、9月18日に、市民病院裏で、焼肉パーティーが

様な言い方で、批判されるが、利用者から見れば、武雄や鹿島をはじめ、バランス良くある事が、費用を少なく学べる方法でもある。

ただ、競争は否定しないが、わざわざ、市が、税金を使っている誘致活動でバッチングさせて、対立をおおる必要はないと思う。

かと思ったが、接待が工事後なので、不正発注でないとわれれば逃げられる思い、当時の栄八通信ではあまり強く書かなかった。

ところが、今回、11月に、昨年度の平成20年度の決算審査があり、その資料を見て驚いた。

一回だけ、お盆で特別と思っていたワンオフの工事発注が、焼肉会前に2回と焼肉会後に、2回の計4回も発注されていて、しかも修繕費約120件の内、百万円台は5件でその内4件合計1、262万円がワンオフへの発注。しかも、130万円以上は市の条例で入札しなければならないのに、されてもない。市民の方、今の市政運営変だと思いませんか？

また、今回、抽選にもれた方を市費で補助するならば、経済対策の為に、環境保護に対する補助になり、それなら、4月〜7月また、9月以降に補助申込みしなくて、太陽光パネルを付けた方にも、補助しなければ、不公平になるのではないかと考える。

不公平な太陽光パネル補助募集に注意を

昨年の6月議会でも、国の経済対策の臨時の交付金を活用して、太陽光発電システムを付ける家庭に1kW当り5万円、限度額20万円の補助金制度の条例が可決した。

予算は、400万円で、理由は20戸×20万円としてあった。

20戸は、H20年度の市内設置の実績で、今回H21年度も、設置者が20戸ほどあると見込んで全戸に補助したいとの説明であった。

しかし、募集の結果は、79件の申込があり、23件を抽選で補助(限度額より少ない申請もある)。しかし、今12月議会に、抽選で

はずれた、56件に対して、市の単独費1、015万円で補助するという補正予算が出ている。もともと、私としては、補助するならば、多くの家庭にしてみたいと思っていた。

ただ今回問題点も多く、市にも意見や苦情が寄せられたと言う。私が聞いたのは、6月の議決後に、市民の方が、業者に発注されたが、市が募集をしたのが、8月

9月と、一ヶ月も後で、その間に発注した方は、補助対象にならず、早く協力したのに、と不満の声があった。

私も、市に、募集計画を早めを示すよう要望しています。(また、国・県の補助もあります。)

広域新ゴミ処理センター スラグ処理方式決定を心配する

現在、杵藤広域圏の3市4町と有田町・伊万里市の4市5町で、佐賀県西部広域環境組合を作り、新広域ゴミ処理場を建設する為に、伊万里市所有の空室を借りて、計画や事務を行っている。人員は各自治体から出向。

また、伊万里市の現ゴミ処理場が、古く切実な為か、事務局長井関氏を出すなどリダーシップを取った形となっています。

一方、スケジュールとしては、H19年度～H26年の8年をかけて建設し、H27年度から本格稼働となっているが、おおまかに

H19～H21の3年間で計画決定。
H22～H23の2年間で用地造成。
H24～H26の3年間で建設工事。

となっていて、今H21年度は、計画決定の最終年度に当り、また全工程の中でも、一番大事な時期ですが、新聞や議会などほとんど話題になっていない状況です。

では、私が、なぜ通信で最近書かなかったのは、伊万里市内で、用地選定が昨秋ぐらいいまでされていて、しかも、私がベストと思っていた松浦バイパス手だったのが、推移を見ていた為です。

しかし、その後、用地の次に重要な、ゴミ処理の方式について、昨年の12月中旬に、一定の結論を出すとの日程を知り、急に12月の一般質問や今回通信に取り上げて、市民の方に状況をお知らせしているわけです。また、西部広域の事務局にも、圈内住民に対し、文化会館等での説明会の実施を申し入れたが、現在は考えてないとの答えだった。もう処理方式決定までに時間がないので、今回通信で私が問題点と思う所を記述します。

地区に分け、協同処理する事により自然環境負荷を減すのが目的で、具体的には、①全連続式(24時間運転)でのダイオキシン削減
②焼却発電によるエネルギー回収
③スラグ化による焼却灰の高度処理を3本柱とし、施設の能力は一日251tを目標とする計画に基づいてされている。

ところで、現在、西部広域組合で合意されている処理能力は、今後リサイクルが進み、日処理量を201tに縮小している事と、①、②も考慮される。

ただ、機種選定で、明確でないのが、③のスラグ化です。

私とすれば、県が計画し、また最近の他のゴミ処理場が、ほとんど実施している、③スラグ化をする処理方式を取れば私は、何の不满もないし、松浦地区の地権者会の要望書にも、「焼却灰の高度処理による無害化」を望んであり、何の問題もないと思うわけです。

しかし、現在、第一次選考で、固形燃料や炭にする燃料化システムは、火災事故の例もありはざされた。私も納得がいく。

ただ、第2次選考に、焼却灰の

I、埋立処分システム
II、セメント原料化システム
III、スラグ化システム

が残っており、県の計画や地権者が、また多くの住民の願う、スラグ化システムに決定されない可能性も出て来て、この状況を多くの人にまずは伝えるべきと思った。

I、埋立処分システムは、杵藤クリーンセンターと同様に、灰をそのまま処分場に埋め立てるもので、いくぶん費用が安価と言う。

II、セメント方式は、焼却灰を、福岡県や大分県のセメント工場に、引き取り料金を支払って渡す方式

III、スラグ化方式は、焼却灰を、電気やガス等で高温処理して、ガラス化し、ジャリ状に無害化する。私は、多少費用は高くても、スラグ化して、将来の世代に渡すべきと思う。セメント方式も、数ヶ月前まで引き受け工場は1社しかなく、現在3社あるとの話だが、経済状況では、3社が一度に引き取れなくなる可能性もある。

スラグ化しても、利用需要は未

選挙妨害との見方もある 百条委員会の動議!

武雄市始まって以来の百条委員会を開くこととなった。

簡単に言うと、不正を議員が、税金を使い調査するもので、めったにあるものではない。

北方町の黒岩議員の、百条委員会の設置動議(急な提案)に2名の賛同者がいて議案が成立した。賛同者は、朝日町の吉川里己議員と武内の古川盛義議員であった。

その百条委員会設置の理由が、谷口優氏の代替地不正取得疑惑調査が目的で、「谷口氏は、市長選挙立候補予定者であり、公人であり一点のくもりもあってはならない。」との黒岩議員の提案主旨であった。

また、それに関する資料について、市が「個人情報保護法に当たらない部分は出す」との答にもかわらず、市が全部情報を出せないことに對しても、不満らしく、この百条委員会の設置の動議を提出し議案としても提案された。市長と近いAグループ(通称)の賛成は分かるが、市長と距離をおくBグループも賛成だったのは驚いた。

その理由は、不正などない事ははっきりさせたい。また、この百条設置案件について黒岩議員が、責任を取るとの議場で発言だったので、何もなかった時は、黒岩議員に責任を取らせようとの考え

定と指摘もあるが、まずは利用より、無害化する事が大切、また15年後の次の処理場が武雄になって心配ない方がよい。

今年もがんばります



私は、反対した。その理由は20年以上も前に、道路用地を市と交換し、その土地が広がったのを不正と言った。評価額同等で市も契約書を交しているならば、不正でも何でもないと思う。また、土地交換の契約者は義母であり、補佐したとしても、法律的には何ら関係ないと思う。

その後、この件に関し、市民の方と話ししたが、単なる選挙妨害との見方も多く、私は、百条委員会設置に反対した事にまちがってなかったと今でも思う。

ただ、賛成多数で、成立してしまっただ。そこで私は、選択として10人の委員に逆に入る事にした。

一方、元職員OBと言う匿名投票書を事実と決めつけての委員会設置と谷口優氏の公人としての個人的調査を目的に上げられていたが、なんと、良く法律文を読むと、百条委員会では、調査できるのは、「行政や議会の不正」であり、谷口氏と言わず、個人の問題などは、警察などしかできないと判った。

そこで、私は第1回目の百条委員会開催の冒頭、議長に、この百条委員会は、谷口氏など個人の問題などは、調査できない、瑕疵ある(間違った)委員会設置であると抗議し、まず、この百条委員

会の目的を再度明確にするよう求めた。しかし、答は「各議員が各々の考え方でよい。」との議長の返答に驚きを越えてあきれた。

その後、委員長は選挙でAグループの数が多く黒岩氏、副委員長は、黒岩氏が古川氏を指名した。また、委員会の名称は、黒岩氏提出の、「谷口優氏代替地不正取得調査特別委員会」では、さすがに、批判をあびるとの判断か、「用地取得問題」調査特別委員会に変えて、百条委員会の設置批判をかわす作戦に出たとの見方もある。

今後、私としては、まずは、不正として投書したとされる、元市役所OBに関する、調査を行ない以前国会であっていた、「永田偽メール」の様に、具体的事実にもとづかない捏造でないのか、まず確認したいが未だに不明。

一方議会に対し、谷口氏の弁護士から、この件に關しての疑義が書面で提出されている。

そういえば、一昨年前、私が黒岩氏より、武雄市初の懲罰委員会にかけられた時も、市民病院売却で、デキレースの件、納得いかな

いとテレビで発言したからとの理由だったが、懲罰委員会にかかるのは、発言から3日以内と法で決まっているのに、この期日もとくに過ぎた後懲罰委員会が設置され、しかもその理由が、普段の態度や誤まり方が悪いなど後から変更されて、最後は、私は何も悪くないと言っても、一番軽い議長注意で終わらせるから、とのストーリーで多数決で進められてしまった。

それは当時、「明るい武雄市をつくる市民の会」の広報を担当して、テレビ等に出ていたもので、それに対する圧力的な意味あいもあったと私は思っている。

今回の、谷口氏に対する百条委員会設置に關しても、そのような見方をする市民も多い。

市民の皆さん、どう思われますか?旧武雄市の時は、こんなに、議員や市民が、対立する事はなかったと思います。早く昔のやさしい武雄市に戻したい。

議員定数26に決定 「段階的削減」は必ずされる!

12月議会で、議員定数は、次回H22年4月の市議会選挙は、定数26名と賛成多数で決った。

状況は、概ね、市長派とされる通称Aグループに、定数26が多く、反市長派Bグループが定数20が多い状況。私たち定数20を求める議員は、採決になれば負けるので、方針として、「今回は、26名、その次は20名を付帯意見として付ける。」との交渉内容一本にし次回での市民要望の実現を目指した。

ただ、Aグループが、数では勝つのに、早く議案を出せなかったのは、26の議員提案をすれば、その提案した議員が、市民から反発を受けるので、だれも提案者にならなかったからと思われる。

そこで、26議員提案者が作れなかったのか、議長が自ら、全会一致を原則とする議運に諮問した。

「みんなで渡れば怖くない」の談合とも見える形で、可決した。

一方、注目の付帯意見は、議運でも「段階的削減」の文章は途中でまであったが、最後はそれもはざされて「今後、調査研究する」になったとのあまりの民意との差に反対した。

制作後記と今後のプラン

新年おめでとうございます。

本年が、市民のみなさまにとって良い年になりますよう祈念します。

新年より、説明の多い議会だよりですが、ゆっくり読んでいただければ、幸いです。

地方主権の元年になり、地方議会も、大きく変らなければならぬいし、市民参加も必要と思います。